

第二章 実践記録

第1節 実践記録A 入所利用者の生活と支援

1. ユニット制による小集団での生活と支援

(1)生活と支援

平成23年11月からそれまで生活寮としていたさつき寮及びなかよし寮を閉鎖し、旧北寮を改築して、東寮（定員6名）及び西寮（定員6名）という小集団のユニットを新設した。また、旧こまくさ教室宿泊棟を改装し、こまくさ寮（定員4名）をスタートさせた。これにより三つの小ユニット（寮）が誕生し、これまでの南寮をあわせて信濃学園全体としては4寮体制により利用者の新たな生活が始まった。

(2)ユニット制による小集団生活のメリット

小集団での生活の主なメリットとして、以下の点があげられる。

- ・利用者が家庭的な生活環境のもと刺激の少ない落ち着いた雰囲気の中で、安心して自分らしい生活をするができること
- ・利用者一人ひとりに合わせた生活リズムを整えることができることに加え、個別のニーズに即した丁寧な支援が可能になること
- ・家庭的な集団のため、外出や調理などの一般的な生活を日常生活の中で経験することができ、利用者のさらなる発育・発達の促進につながる

(3)信濃学園の基本的な日課の流れ

年齢の利用者	時間	18歳以上の利用者
起床	(6:45)	起床
着替え、排泄、洗面	7:00	着替え、排泄、洗面
朝食		朝食
登校準備		
松本養護学校生 登校	8:30	
信濃学園分室生 登校	8:45	
	9:00	日中活動
昼食	12:00	昼食
	13:00	日中活動
信濃学園分室生 下校	14:45	
松本養護学校生 下校	15:15	おやつ
おやつ		余暇活動
余暇活動	17:00	
夕食		夕食
入浴	18:00	入浴
就床準備・お休みの会		就床準備
就床	20:00	就床

※各寮により食事時間等が異なる

2. 各寮での生活の様子と支援

(1)こまくさ寮での生活の様子と支援

ア 概要 こまくさ寮の特色

1人部屋4居室で定員4名の寮である。現在は男性利用者4名(中学部生3名、高等部生1名)が生活をしている。自活寮となっており、少集団でより家庭に近い環境で生活している。

イ 日常生活(起床、洗面、朝食、登校～帰園、自由行動、夕食、入浴、就床まで)

日課：(平日) 7:00 起床、着替え、洗面、朝食、歯磨き
 8:20 登校準備
 8:30 学園バスで松本養護学校へ登校
 (休日は分担掃除、宿題、各自居室掃除等の日課後、余暇時間)
 15:15 帰園。おやつ後は余暇時間
 17:30～夕食、歯磨き、着替え
 入浴は16:00～17:15 18:00～19:30に分け実施
 (夏場の汗をかく季節や希望者は都度実施)
 20:00 消灯

ウ 自立生活支援

将来の自立した生活を目標とし、日常生活における洗濯や掃除等、個々の能力に応じて自分のことはできるだけ自分で行えるよう支援している。

洗濯は自分で行き、利用者によっては居室に干している。居室の掃除も自分で行っている。卒業後の生活に向け、服薬スケジュール表を用いて服薬管理を自分で行う利用者もいる。

また、寮内で手伝いの分担を決め、利用者が取り組む機会を増やしている。利用者に合わせて手順カードを掲示することで、少ない声掛けで自主的に取り組むことができ利用者の自信に繋がっている。

例) 休日の寮内掃除…当番表を作成し、食堂、廊下、トイレ、玄関を1ヶ月毎に交代で行う。

配膳当番…台拭き・口拭き配り、箸配り、お茶汲み、おかず配りを個々の能力に合わせて担当する。

風呂掃除…当番表を作成し、分担で行う。



利用者の能力に合わせた視覚支援ツール



服薬スケジュール表



エ 菜園活動

こまくさ寮は、畑で野菜の栽培を行っている。育てる野菜は、皆で相談して決め、畑を耕すことから利用者も一緒に行っている。

(この5年間では、きゅうり、トマト、なす、ピーマン、サツマイモ、メロン、スイカ、かぼちゃ、ブロッコリー、スナップエンドウ、オクラ、トウモロコシ、じゃがいも等を栽培してきた)

朝の水やりや野菜の収穫も当番を決めて毎日行っている。野菜を育てる大変さ、収穫できる嬉しさを感じる機会となっている。また、収穫した野菜を使用した調理実習を行い、食育の機会を設けている。





オ 社会体験

1ヶ月に1回程度、外出や調理実習等の余暇を計画している。余暇の内容は利用者の意見を取り入れて決定し準備から一緒に行っている。松本山雅の試合を観戦したり、夏休みには県外まで海水浴に出掛けたり、利用者にとって貴重な経験の機会となるように工夫している。

また、電車やバス等公共交通機関を利用したり、地域の行事に積極的に参加し交流の場としたり、卒業後の生活に向けて社会体験を積む機会を作っている。必要に応じて、時刻表や電光掲示板の見方等、事前学習も取り入れている。



バーベキュー



松本山雅の試合観戦



松本城見学



パン作り体験



ぶどう狩り



海水浴



地域のお祭りに参加



電車のキップ購入



★でんこうけいじほんのみかた

→ 電車のしゅりい:「普通」にのろう! ※「特急」はお金がかかかかります。

→ 電車のながさ(なんごつながっているか)

のるばしょ(なんばんせんからしゅっぱつするか)

行きさき(さいごにとまるえき)
:じこくひょうのよこに書いてある漢字をおぼえておこう!

しゅっぱつ時間

公共機関の利用体験

(2) 東寮での生活の様子と支援

ア 概要 東寮の特色

1人部屋6室で、定員6名の寮である。男子寮であり、現員は利用者6名である。

学年別では、高等部生2名、中学部生3名、小学部生1名である。

全利用者個室となっており、発達障がいのある利用者に見られる過敏反応や固執行動、興奮やパニックなどの際のワールダウンが図れる環境として、個別化した部屋は利用者の安全、安心の生活には無くてはならないものである。

東寮では障がい特性、年齢、趣味嗜好の違う利用者が共同生活しており、障がい特性の違う利用者が穏やかに共同生活するために視覚支援を多く取り入れている。

イ 日常生活（起床、洗面、朝食、登校～帰園、自由行動、夕食、入浴、就床まで）

日課：(平日) 7:00 起床、着替え、洗面、朝食、歯磨き
8:20 登校準備
8:30 松本養護学校本校生登校（登校バス）
8:45 松本養護学校信濃学園分室へ徒歩で登校
14:45～分室生、本校生の順番で帰園。おやつ後は余暇時間
17:30～夕食、歯磨き、着替え、
入浴は16:15～17:00 18:00～19:30に分け一日おきに実施
（夏場の汗をかく季節や希望者はシャワー浴実施）
19:45 消灯
20:00 就床

生活の場



利用者居室

利用者の居室は個室になっており、床暖房、エアコンが完備されているため、利用者にあった室温で過ごすことができる。



共有スペース、談話室

TVや音楽、本を読む等好きな事をして過ごしている。



食堂

食事は食堂へ移動して摂っている。利用者の特性に合わせ、必要に応じてパーテーションを使用し食事を楽しみ、食事に集中できる環境を作っていくことが必要である。



風呂

2名程で入れる広さである。入浴を楽しみにしている利用者も多いため、可能な限り時間や回数を増やして入浴を楽しんでもらっている。

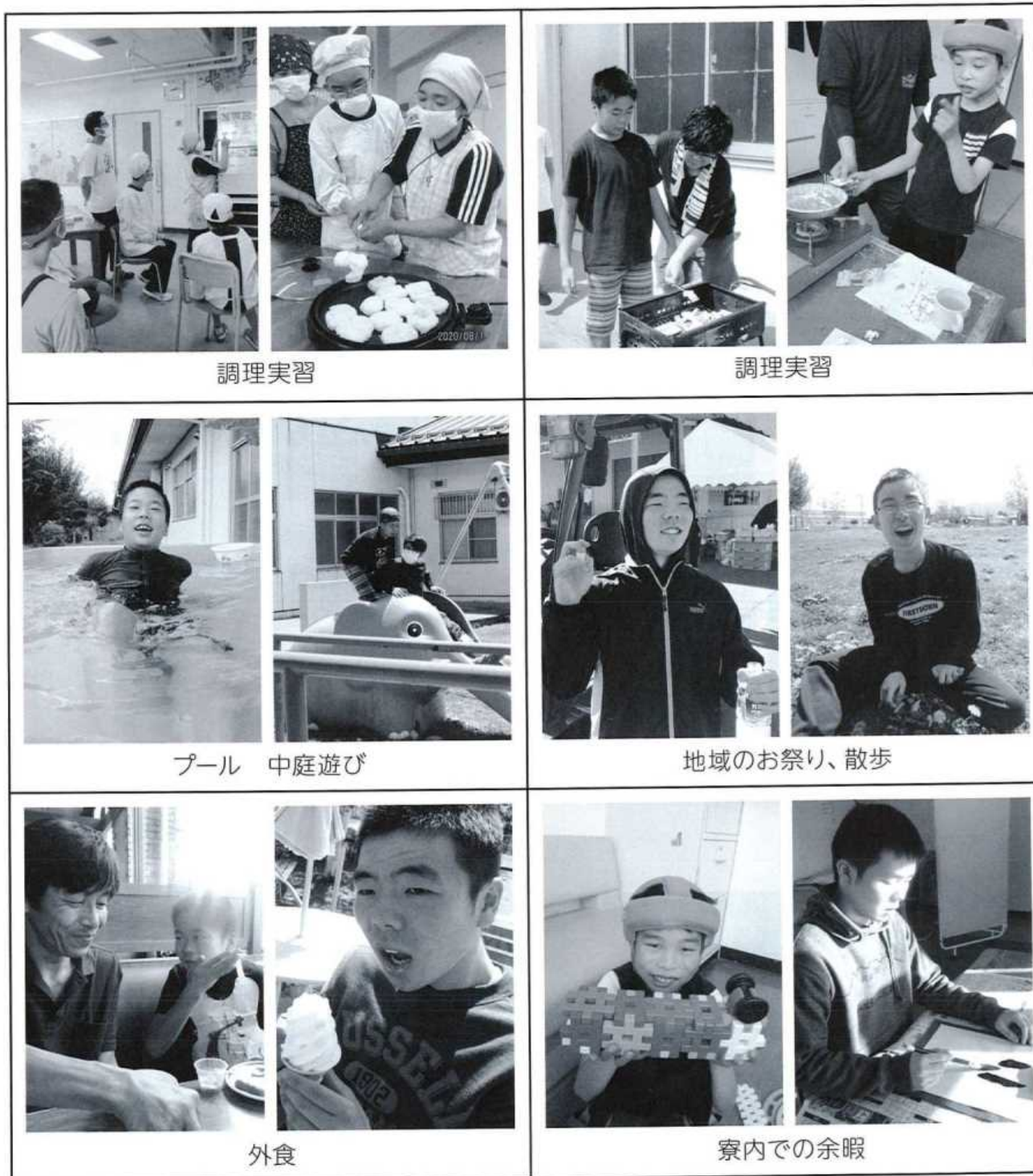
ウ 視覚支援、構造化の様子

利用者の一人ひとりの特性に合わせて絵カードやタイマーを活用し支援を行っている。毎日の日課や勤務職員、登校の有無が分かるような視覚支援や、余暇の一つであるTVも順番でトラブルにならないよう、共有スペースに順番や時間が視覚的に分かるように工夫している。利用者自身の課題にも楽しく取り組めるように、興味のあるイラストや写真を活用し、達成感を得られるように工夫して支援を行っている。

 <p>歯磨き 手洗い</p>	 <p>利用者の居室 トイレ</p>
 <p>利用者の居室</p>	 <p>登校の有無</p>
 <p>TVの順番 タイマー</p>	 <p>利用者の居室</p>

エ 長期休暇時の様子 ……土日曜、祭日、夏休み等

土日は散歩・ドライブ、寮内での利用者個別活動（買い物、外食）、長期休みでは遠出や調理実習（おやつ作り）を実施し、それぞれの利用者にできることを手伝ってもらっている。



(3) 西寮での生活の様子と支援

ア 概要 西寮の特色

1人部屋6室で定員5名である。残り1室は空床型短期入所利用者の居室である。男子寮であり、現員は5名。

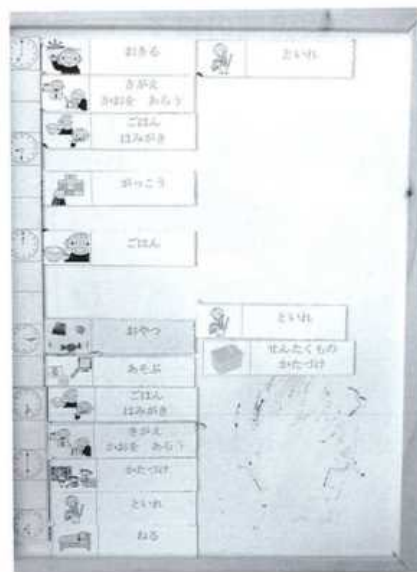
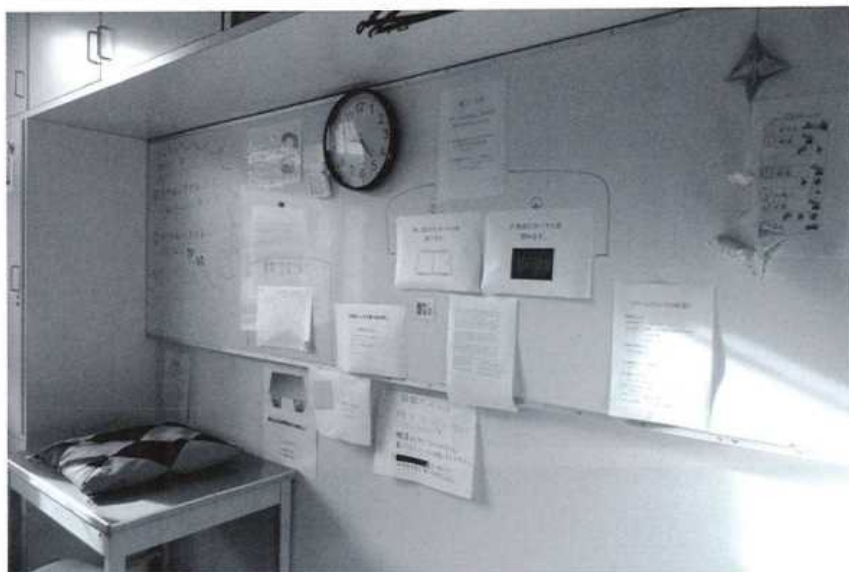
学年別では、高等部生3名、中等部生2名である。

全利用者個室となっている。一人ひとり個室を使用できることのメリットとして、利用者の障がい特性から来る課題行動への対応が柔軟にできること、課題行動後のクールダウンや思春期に見られる行動に配慮できることがあげられる。

西寮では不調の際に掲示物を破いてしまう利用者が複数利用しているため、必要に応じ、各居室に視覚支援の掲示物を用意している。

・入所利用者個室

各利用者の障がい特性に応じた環境にしており、危険やケガが無いように配慮している。



・短期入所 居室



イ 日常生活 (起床、洗顔、朝食、登校～帰園、自由行動、夕食、入浴、就床まで)

日課:(平日) 7:00 起床、着替え、洗顔

7:30 朝食、歯磨き

8:20 登校準備

8:30 松本養護学校本校登校(学園バス乗車)

15:15 帰園 おやつ後からは余暇時間

17:30 夕食、歯磨き、着替え

着替え後から余暇時間

入浴:一日おきに実施 16:30～1名及び希望者

18:00頃～他4名

(夏場の汗をかく時期や利用者からの希望があるときは都度入浴を実施している。)

19:30～19:45 消灯・就床

ウ 余暇時間の様子

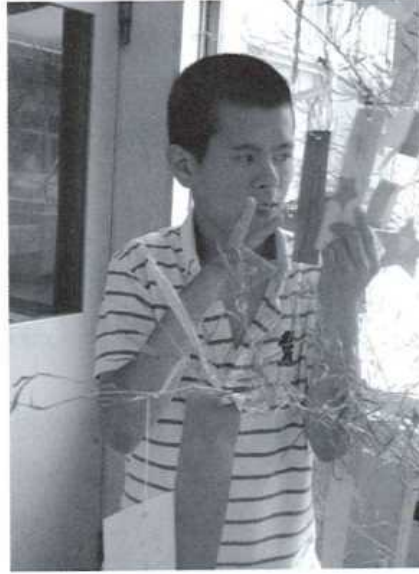
・工作の日・誕生日会



・お弁当会



・七夕



・クリスマス会



・中庭遊び



(4) 南寮での生活の様子と支援

ア 概要 南寮の特色

南寮は2人部屋5室、1人部屋4室あり、定員14名である。

現在、利用者14名（男性4名、女性10名）であり、内訳は高等部生2名（女性）、中学部生3名（女性）、小学部生9名（男性4名、女5名）で、女性と小学生の混合ユニット（寮）である。幅のある年齢層の中で年上の利用者は年下の利用者の面倒を見たり、年下の利用者は年上の利用者をお手本にして見習ったりと、関係を学ぶ機会を持つことができる。

イ 日常生活（起床、洗面、朝食、登校～帰園、自由時間、夕食、入浴、就床まで）

日課： 6:45	起床、着替え、洗面、朝食、歯磨き
8:30～15:30	平日は登校…松本養護学校（信濃学園分室及び本校に通学） 帰園後は寮内でテレビを観たり寮内でボール遊びや遊具での遊び等
17:30	夕食 歯磨き、着替え
18:30～	入浴 男女交代で一日おき （夏場の汗をかく季節や希望者はシャワー浴実施）
19:30	おやすみの会
20:00	消灯

ADLの（洗面、排泄、食事、入浴等）介助、一部介助、声かけ、見守りなど必要に応じて支援している。方法は、支援の構造化を基本として、手順等を写真やカードで提示し、それを見ながら行っている。（洗体カード、歯磨きカード等）

また、利用者の障がい特性や能力にあわせて、視覚的に働きかけ、利用者の思いを汲み取る支援も行っている。先が見通せず不安定になってしまう利用者に対しては週日課（写真1）や1日の流れ（写真2）を視覚的に提示し、1日を落ち着いて過ごせるように支援している。通院や外出等イレギュラーな予定がある場合、先に視覚提示をすることで落ち着いて行動することができている。

ウ 土日、祭日、夏休み等の長期休暇時の様子

土曜、日曜はドライブ、中庭遊び、寮内遊びが主である。長期休みには少人数のグループ外出やバスドライブに出かけたり、中庭でのバーベキューや寮での夏祭りなどを行っている。また、調理実習（カレーライス、ホットケーキ等のおやつ作り）を実施し、それぞれの利用者ができることに取り組んでいる。

毎年、中庭で畑を耕し、野菜（ミニトマト、キュウリ等）や花植えを実施し、収穫した野菜等は皆で食べている。

また、季節行事（初詣、ひな祭り、七夕、クリスマス会）も実施している。その他に、地域の行事、イベント（お祭り）も情報を提示し、参加している。

写真1
〇〇さん 週日課表

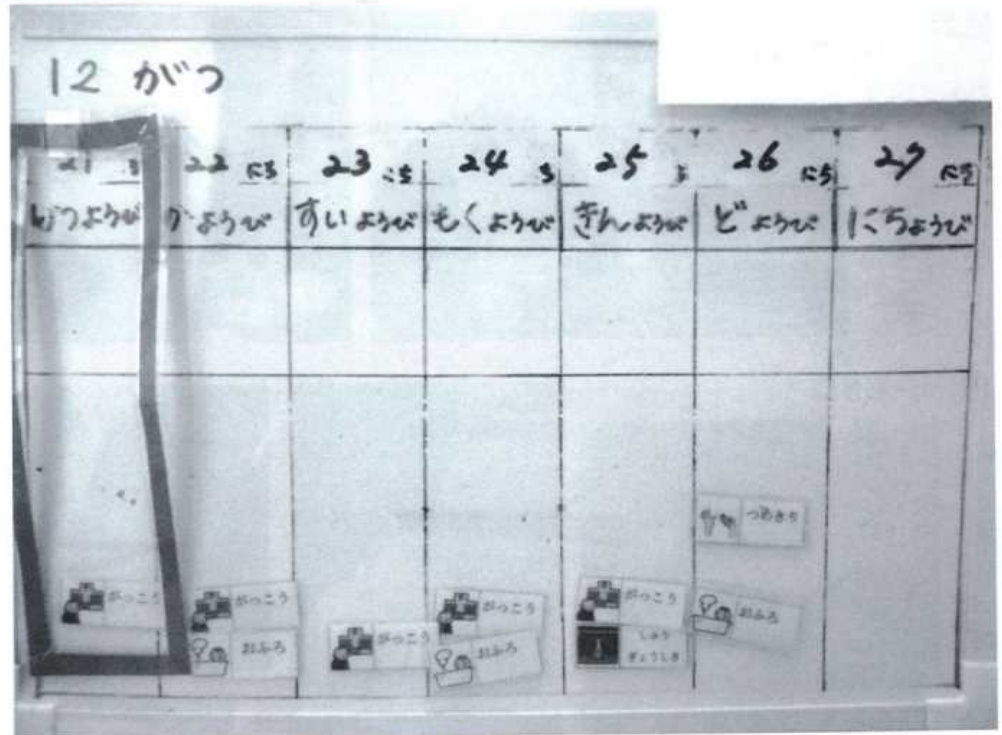
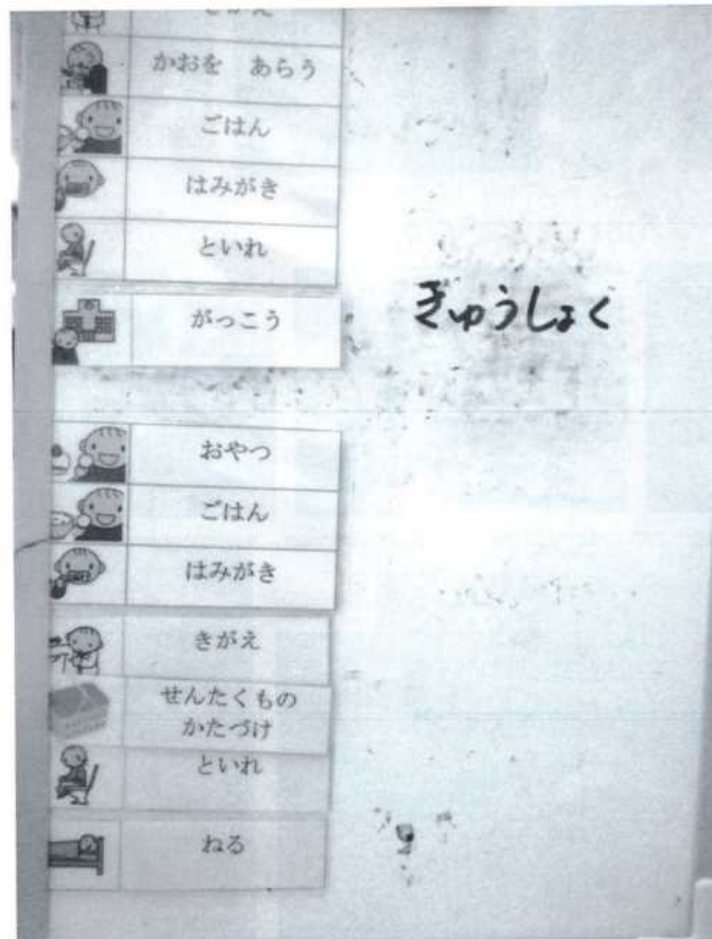


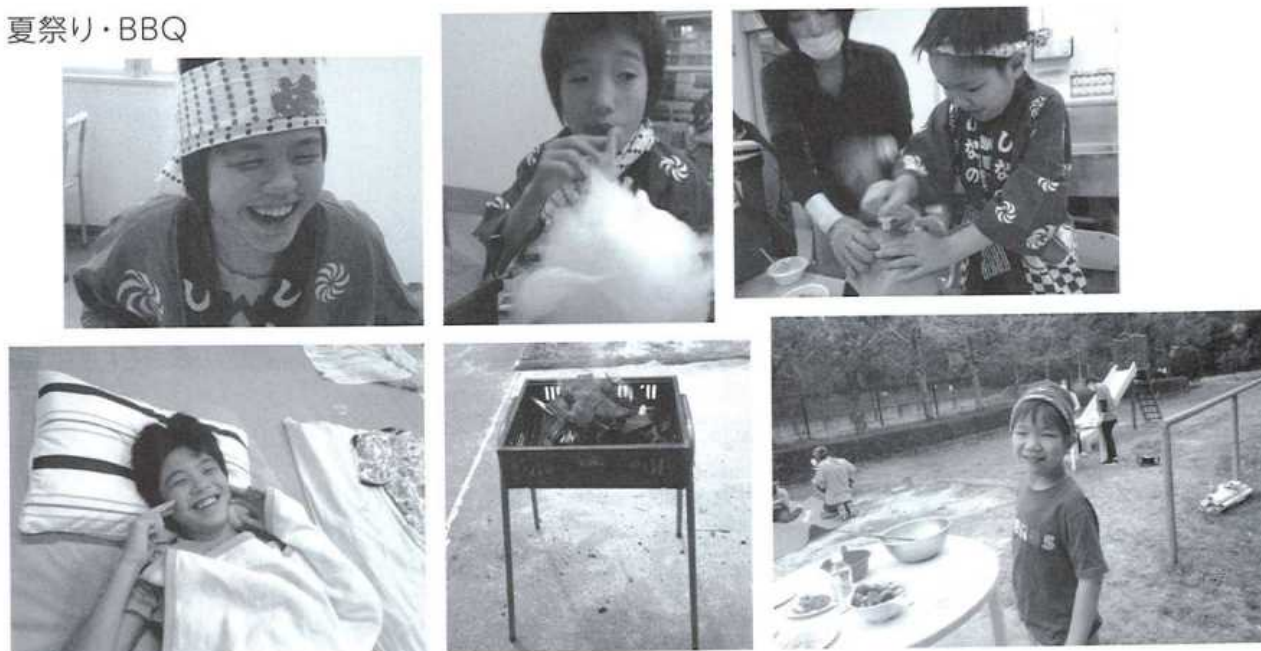
写真2
〇〇さん 1日の流れ



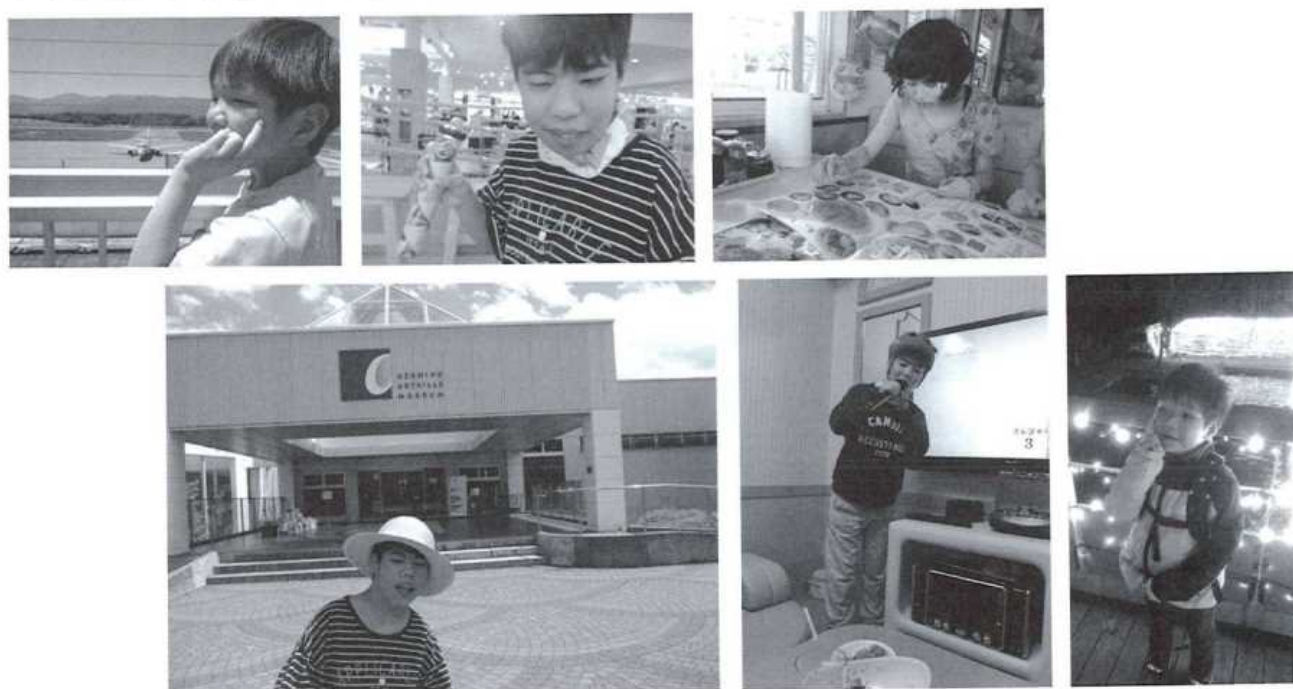
調理実習



夏祭り・BBQ



ドライブ外出 (グループ外出)



3. 18歳以上の利用者支援 ……日中活動

養護学校高等部を卒業した18歳以上の利用者に対しては、昼間の時間を使って地域生活移行や他施設移行に向けた日中活動支援（生活介護事業）に、取り組んできた。利用者個々に合わせた活動メニューを設定し、障がい程度を考慮して職員が個別に対応している。利用者が自分でやりたい活動を選択し、より充実した時間を過ごせるよう配慮してきた。

また、地域生活移行に向けて、基本的な生活習慣の獲得や創作的活動等の機会を提供する、成人施設の体験等を積極的に行う等、地域生活移行へ向けた支援を充実させてきた。

18歳以上の利用者が移行したため、令和2年1月より日中活動支援は休止している。
これまで行ってきた主な活動メニューは次のとおりである。

- ・リサイクル活動（ペットボトル、空き缶、ダンボール、古新聞の回収、ペットボトルラベル剥がし、洗浄、事業所への運搬）
- ・棟内清掃 ・散歩 ・調理実習 ・買物 ・ドライブ ・成人施設体験
- ・ビーズ通し ・シール貼り ・菜園活動



ビーズ通し



シール貼り



菜園活動



調理実習



散歩



選択肢 利用者がやりたい活動を選んで取り組む

4. 季節の行事、のびろ祭及び地域交流支援

信濃学園では、利用者の施設生活を充実したものにするため、いくつもの行事や地域との交流を行っている。その一端と支援の状況を紹介する。

(1) のびろ祭

のびろ祭は、信濃学園と松本養護学校信濃学園分室合同の文化祭で、信濃学園最大の行事である。毎年、保護者の皆様や地域の方々の支援をいただき、長野県社会福祉事業団の他の事業所の協力も得て、盛大に行われている。今年度で36回目を迎えるが、本年は残念なことに新型コロナウイルス感染症対策によりやむなく中止とした。

ア のびろ祭の趣旨

(ア) 祭りを開催し、信濃学園利用者及び松本養護学校信濃学園分室児童と保護者が交流を深め秋の一日を楽しく過ごす。

(イ) 松本養護学校信濃学園分室児童の日頃の学習の成果を発表する場とする。

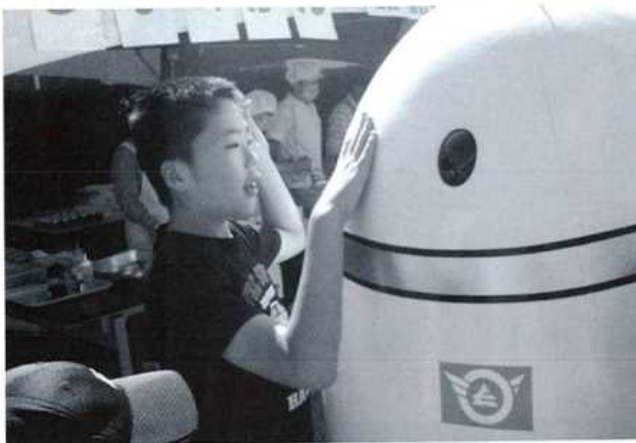
(ウ) 保護者及び地域社会の理解と協力を深める場とする。

イ 期日 10月第一土曜日の午前10時から午後2時まで

ウ 主催 信濃学園及び松本養護学校信濃学園分室

エ 会場 信濃学園敷地内及び松本養護学校信濃学園分室敷地内





(2) 季節の行事

生活に潤いを持たせ、季節感を味わいながら伝統の行事に親しむことは、利用者の情操や心身の発達により効果をもたらすものとして、季節ごとの行事を行っている。

5 月 節句

7 月 七夕、夏祭り、運動会

9 月 秋祭り

12月 クリスマス会

1 月 餅つき会

2 月 節分

3 月 ひなまつり



7月 七夕



7月 夏祭り



9月 運動会



12月 クリスマス会



1月 餅つき会



2月 節分(豆まき)

(3) 地域行事への参加

波田文化祭、公民館の諸行事、ひよこ祭り、安曇野イルミネーション、さいさい祭、ハートフルフェスタ、こども病院祭、福祉広場まつり、松本JA祭、安曇野市イベント、ひだまりの会サマーキャンプなど、波田地域やその周辺の諸行事に参加して、利用者の楽しみとするとともに、地域社会での生活感覚を体感する機会としている。



ひよこ祭り



波田文化祭



JA祭り



イルミネーション



空港祭り



JA食育

5. 家族との交流について

(1) 帰省、電話、面会等について

信濃学園では、利用者と家族との交流を大切にしている。帰省、外出、面会、電話連絡などのほか、通信文によっても利用者の様子を伝えて交流の助けとしている。

電話連絡については、担当職員から定期的に保護者へ電話をし、利用者の様子を伝えるとともに、利用者本人と話をさせていただくこともある。家族から電話が入る場合も同様である。

帰省については、保護者の要望によって週末、平日を問わず行っている。

また、松本養護学校の長期休業時（夏休み、年末年始、春休み）には、家族の希望に合わせて帰省の受入れを行っている。

面会の受け入れは、随時行っており、保護者との一日外出なども実施している。

(2) 家族あての個人の通信文

利用者一人ひとりについての情報提供用の通信文として、「なないろ通信」を年3回、各家庭に送付している。日常の写真などを掲載しているのので、信濃学園での生活の様子を知っていただく大切な機会となっている。

なないろ通信

令和元年 月 日

〇〇〇 〇〇〇 さんのご家族の方へ

盛夏の候、必ずまずご清祥のこととお慶び申し上げます。
 日頃、信濃学園にご理解とご協力を賜り、心から感謝申し上げます。
 〇〇〇さんの学園での様子をお伝えいたします。お気づきの点がありましたら、お気軽にお問い合わせください。
 今後ともどうぞよろしくお願い申し上げます。

【生活の様子】

※枠の大きさは適宜変更可能とします。
 ※行間をあけて記入します。

支 援 員 △△△ △△△

【健康管理支援について】

※枠の大きさは適宜変更可能とします。
 ※通院、検査結果、身長、体重は看護師が記載することとし、最後に【記載看護師】と付記します。

看護師 □□□ □□□

※支援員から伝えたいこと（実施要領ウ・エ・オ）があれば記載します。
 支 援 員 △△△ △△△

なないろ通信

令和元年 月 日

〇〇〇 〇〇〇 さんのご家族の方へ

秋深まる候、必ずまずご清祥のこととお慶び申し上げます。
 日頃、信濃学園にご理解とご協力を賜り、心から感謝申し上げます。
 さて、今回は「なないろ通信」のひろ原特別号と題しまして、〇〇〇さんのひろ原での様子をお伝えいたします。今後ともどうぞよろしくお願い申し上げます。

【ひろ原の様子】

※枠の大きさは適宜変更可能とします。
 ※ひろ原の準備の様子や当日の利用者さんや保護者の方とのふれあいの様子など写真とコメントを入力してください。
 ※写真は3±1枚として、必ずコメントを付け加えて下さい。
 ※行間をあけて記入してください。

支 援 員 △△△ △△△

【連絡事項など】

※枠の大きさは適宜変更可能とします。
 ※各家庭に合わせてコメントを記入します。

※挿絵

信 濃 学 園
 〒390-1401
 長野県松本市政田4417-8
 TEL: 0263-92-2078
 FAX: 0263-92-5729

6. 食事・給食・安全衛生

信濃学園の利用者にとって食は最大の楽しみであり、心身の発達・発育を支え促すための基盤である。

(1) 信濃学園の食の概要 ～利用者の成長と安全に配慮した食生活～

ア 成長に合わせた食事量

一人ひとりの食事摂取基準を基に、成長期における個々の体格や年齢、活動量から基礎代謝量を算出し、食事量を決定している。

イ 食事提供

日々の献立や行事食、疾病罹患者への対応食等の内容は管理栄養士が作成し、調理・配膳業務は委託業者（平成23年度～）により実施している。

昼食は、平日、中高生は松本養護学校へ登校し学校給食を摂っている。隣接する松本養護学校信濃学園分室へ登校する分室生は地域からの通学生と共に信濃学園提供の給食を摂っている。

偏食や好き嫌いにより、また、食物アレルギー等医学的・体質的に個別の食事形態が必要な場合には、「信濃学園食事支援マニュアル」に沿い食事を提供している。

ウ 適温給食

小規模ユニット制を導入して以降、西寮やこまくさ寮は、寮にて配膳を行っている。汁缶等用いて温かい給食の提供を行っている。

エ 衛生管理

厨房では、食中毒防止の為、厚生労働省の「大量調理施設衛生管理マニュアル」に基づき調理を行っている。手洗いの徹底等、衛生管理には特に注意を払っている。

また、胃腸炎等の感染症が発生した際は、蔓延防止のため、看護師や嘱託医と連携し「信濃学園衛生管理マニュアル」に沿った衛生管理を徹底している。

(2) 特色のある行事食・誕生日希望献立

ア 信濃学園では、【郷土食】【地元農家からのご寄付の野菜や果物】【寮にて栽培、収穫された食材】【旬の食材や地元の食材】等を取り入れた季節感のある多様な食事提供を行っている。



地域の農家からいただいた
里芋を説明・ふれあい



地域の農家からいただいたすいか



寮にて栽培

イ 1年間の季節や信濃学園の行事に合わせた献立 (写真:七夕・クリスマス・節分) やコンセプトメニュー (委託業者提案) の提供を行っている。



【旅ごはん】や【昔話メニュー】の提供

コンセプトメニューに合わせ、地域の特産や食材紹介、紙芝居の読み聞かせや献立を説明。食べ慣れない食材についても、事前に触れ合うことで「美味しくて楽しい食事に繋がっている」といった給食嗜好調査結果にも表れた。



北海道 旅ごはん



昔話メニュー かぐや姫献立

ウ 誕生日希望献立

利用者の誕生日には、本人の希望の献立を提供し、好評である。



(3) 栄養ケアマネジメント実践例

ア 栄養ケアマネジメントとは

利用者の一人ひとりの栄養改善や食生活の質の向上を目的として、管理栄養士を中心に看護師、職員、必要に応じて嘱託医と連携を図りながら、食事の環境を整え、課題の改善目標を定め、個々の栄養ケア計画を作成し支援を行っている。またこの計画は、個別支援計画にも反映させている。(平成21年度から開始)

イ 食べる力を伸ばす食事 ～【食事は楽しく】をモットーに～

① 食べることへの支援方法例

- ・姿勢保持クッションの使用：体幹保持と咀嚼力向上
- ・トンブ式箸の使用：持ちやすく挟みやすい



② 自己決定支援に基づく選択献立 (セレクト献立)

- ・視覚支援を取り入れ、取り分ける力や食べたいものを選ぶ力を伸ばす。



フリッターセレクト



揚げパンセレクト



つけ麺セレクト

③ 体験と経験 (調理実習・体験)

- ・方法・内容は寮毎・各個人で異なるが、個々の利用者に合わせたそれぞれの目標を立てて調理実習を行った。



お好み焼き



カレー

- ・寮での野菜の栽培・収穫の体験。旬の食材を取り入れ、かじりつく体験や夏の匂い、秋の味を知る、夏ならではの行事、といった経験を増やした。



畑の枝豆収穫



とうもろこし



くり



流しそうめん大会

④食育(サイエンス食育・卒業(退所)を見据えた食育など)

- ・食べ物不思議を実験やクイズを通して身近なものとして紹介しながら食事への興味を伸ばす。



もちのひみつ

- ・食に関する絵本や食育紙芝居の読み聞かせを行い食事への興味を伸ばす。

【身体と食べ物を知る】
【3色いろわけ絵本・紙芝居】



- ・卒業(退所)後の生活に向けて

「食」に関する知識や「食」を選択する力を伸ばすために行い、肥満予防、疾病予防につなげた。

【飲み物に入っている砂糖の量を知る】
【生活リズムと病気、献立の立て方を学ぶ】



⑤バイキング献立(寿司バイキング)

卒業お祝い献立と題して、委託業者による握り寿司の実演と共に、好きなものを好きなだけ自分で取り分けて食べるバイキング形式での食事を実施。選ぶ力と自分で取り分ける楽しさを知ってもらうことや自分の食べることのできる量を知ることが目的として実施した。



⑥信州そば打ち実演

委託業者によるそばうち実演の見学と、打ちたてのそばを給食にて提供した。そば打ちの工程を知ることやそばの美味しさ、だしの香を楽しんだ。



7.保健衛生と健康管理

利用者の日常の健康管理は「保健衛生マニュアル」に基づき看護師を中心に職員と連携を図り、快適かつ安心、安全に生活できるよう健康状態の把握と健康増進に努めている。

(1)信濃学園内における他職種との係わり及び看護体制

ア 各寮職員

利用者の日々の生活に密接に関わっているのは各寮の職員であり、体調の変化等の報告を受け、観察を行い、時に職員と相談して通院するか否かを判断している。また、服薬管理等は主に看護師が行っているが、実際に利用者への服薬支援は各寮の職員が担っており、服薬支援マニュアルに基づき行っている。



服薬支援1 ダブルチェックしている様子



服薬支援2 服薬介助している様子

イ 管理栄養士

体調不良や慢性疾患等の為、体重コントロールが必要な利用者の食事に関しては、担当医の指示の下、管理栄養士と協議し食事量等の調整を行っている。また、冬季に多い感染性胃腸炎への対策として、1年に1回管理栄養士と協働で嘔吐処理方法等、実践的な衛生講習を行っている。



衛生講習の様子1



衛生講習の様子2

ウ 支援調整担当

診療に必要な情報を外部から得る際や、生活用具等が必要な利用者の給付関係等の申請、必要時は児童相談所の担当者への通院状況、日々の利用者の変化等を報告、外部関係機関との連絡調整を担ってもらい、利用者にとって最善となるよう協議している。

オ 心理担当

日々の生活や情緒面等で心理的側面からの助言や、担当している作業療法等では第三者である専門職からみた利用者についてのコメント、支援方法等のアドバイスを職員と共有し、支援に生かしている。

カ 看護体制

平成30年8月より2人体制から1人体制となり、服薬管理及び上記で述べたように各寮職員、他職種と連携し、利用者の健康管理等に努めている。24時間看護師がいる施設ではないため、各々が役割の型に拘らず、利用者が安心、安全と感じられる関わりをし、その人らしい生活が送れるよう、柔軟に対応できるチーム作りが必要であると考える。



腹部聴診している様子



身体計測の様子

(2) 医療機関等との連携

信濃学園では、健康状態の把握のため年2回の内科検診、歯科検診及び年1回の尿検査を実施している。松本養護学校で行われる検診等で、2次検査が必要と判断された場合は、速やかに受診に繋げ、疾患の早期発見、早期治療を行っている。また、利用者の定期通院時に担当教諭から同席の希望があれば、保護者の同意のもと、担当教諭とともに受診をし、医師から支援方法の助言等を得るなど、情報共有を行うこともある。

内科嘱託医は、風邪や法定予防接種等の際の通院のほか、往診による内科検診及びインフルエンザ予防接種を依頼している。精神科嘱託医は隔月に往診対応を受けており、利用者の通院に係る負担の軽減に繋がっている。また、歯科検診については協力医である松本歯科大学病院地域連携歯科に巡回診療を依頼している。

令和元年度の医療機関受診状況については表1のとおりであり、利用者の半数以上は協力医療機関である長野県立こども病院に定期通院しており、入所理由の基礎疾患のみにとどまらず、成長発達に伴い総合的にフォローを仰いでいる。また、コロナ禍により、電話診療という形で診療を継続している科目もある。

利用者のライフステージに応じた切れ目のない支援を提供するには、医療・福祉・療育・教育等様々な施設や他職種の人に関わってくる。信濃学園もその一端を担っているが、多くの施設や他職種の方々に支えられ今日に至っている。今後も利用者一人一人がその人らしく地域生活が送れるよう、関係機関との繋がりが重要である。



歯科検診の様子

安全に診察が受けられるようまた利用者の不安を取り除くため、声かけや手をつなぐなどして診療の介助を行う。

嘱託医及び協力医

嘱託医	上條医院 内科、小児科
	城西病院 精神科
協力医	長野県立こども病院
	松本歯科大学病院 地域連携歯科

表1 令和元年度医療機関受診状況

(単位：件、人)

区分		内科 小児科	精神科 神経科	外科	整形科 外科	形成科 外科	耳鼻 咽喉科	皮膚科	眼科	歯科	その他	計
通院	延件数	78	125	0	9	3	6	21	27	36	48	353
	実人員	67	123	0	6	2	6	21	27	36	45	333
入院	延日数	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	実人員	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0

8. 自閉症療育支援事業

(1) 事業の経過

信濃学園では、発達障がいを含め持つ利用者が多いことから、構造化による支援が必要と考えられていたが、それまでの取り組みは系統的な支援となっていなかった。平成23年度から構造化の理論と技法を修得した講師から指導を受けられるようになり、系統的な療育支援に取り組むこととなった。年度を重ねるごとに信濃学園の職員の多くが構造化による支援の有効性を実感しつつあったが、支援体制を作るためには事業の継続が必要であったため、平成27年度まで取り組んできた。平成27年度で5年目を迎えたことと構造化支援が浸透しつつあったことから、構造化に重点を置いた取り組みは一区切りとなった。

信濃学園の利用者の状態像としては、以前は障がい程度が重度の利用者が多かったが、近年では障がい程度が中軽度の利用者が増加傾向にある。感情表現や感情コントロールの苦手さが特に顕著で衝動的な言動が多く見られ、相手の気持ちを推測できないために対人関係を築く上での課題を抱えている利用者も増えている。このような利用者への支援や関わり方については、支援検討事項として職員間で話し合われており、支援上の悩みを抱える職員が多いと考えられてきた。このような現状の中で、平成28年度から新たに講義と演習を開始したプログラムは、職員が具体的で効果的な支援のスキルを身に付ける事を目的としており、支援者の性格ではなく行動を変える事に焦点を当て、具体的な関わり方が学べるように工夫されていることが特徴であった。同プログラムの実施を継続して3年となり、受講した信濃学園の職員の数も年々増加し、内容について一定の理解を得られている。しかし、参加職員へのアンケートから得られた意見として、プログラムの内容が信濃学園の利用者の実態に合わない面もありうまく活用できないという課題が挙げられた。このことから、平成31年度(令和元年度)からは、信濃学園の入所者の多くが抱えている自閉症の理解と行動分析について職員の知識の向上の為、講義を中心に学んでいる。

(2) 実施状況

ア 目的

実施にあたり、次のことを目的とした。

- ・職員の資質の向上を図ること。

イ 一年間の流れ(H30年度の例)

この事業の一年間の実施構成は、概ね次のとおりである。

6月～11月	<ul style="list-style-type: none"> ・CSP(コモンセンス・ペアレンティングプログラム)の教材を使い、認知行動療法に基づく利用者支援に関する講義及び演習を行う。 ・資料を基にロールプレイを行いどのような行動(声掛け)をすれば、自分が望む結果になるか考える。させたい結果から行動を考える。 ・複数の場面における誉め方のロールプレイを行う。 ・ABC分析を活用し、場面を見て母子のやり取りを分析する。 ・演習の記録から、まとめをする。
1月～3月	<ul style="list-style-type: none"> ・報告書の作成

ウ 事例

平成31年度に行った、認知行動療法に基づく利用者支援の計画と実践。

対象者	Aさん 男性 (7) B1
取り組むまでの経過	・活動の切り替えができず痲癩をおこし粗暴行為がある。
実施内容	・してほしい行動を前もって言い聞かせる。
状況 行動 結果	入浴時、毎回終わりにできずに痲癩を起こし粗暴行為がある。 入浴する前に「出るよ」と言ったら「はい。分かった。」と言う練習をする。 いつものようにいじれることなく、「はい。分かった。」と言って出ることができた。
実施直後の利用者の様子（感情、行動、言葉など）	「はい。分かった。」という言葉覚えるのに少し時間がかかり、何度も繰り返し練習する。上手に言えるようになると嬉しそうにしていた。練習通りにできたことを褒めると嬉しそうだった。
担当者の感想	毎回、浴室から出られず、対応に困っていたが、痲癩を起こすことなく出ることができたので効果的だった。

(3) 結果

この事業の目的についての結果及び考察は次のとおりである。

事例から、認知行動療法に基づいた支援が信濃学園の実態に合ったプログラムの在り方としては様々な特性を持つ利用者がともに生活する中で、職員は学んだプログラムの全てではなく、日々の支援の中でとっさに実践しやすくその評価と反省がしやすい一部のスキルの活用を目指すこととし、その反復により、より自然な働きかけを身に付けられることを目指したい。この認知療法プログラムの目的や効果を明確にし、理解を職員間で共有することで、参加への動機付けの向上に寄与できることを期待したい。

9.各種療法

信濃学園では、療育支援の一環として各種療法を取り入れている。作業療法、音楽療法及び心理療法について述べたい。

(1)作業療法

作業療法は、職員が支援方法を学び、支援の質の向上を図るために月に1回実施している。1回あたりの対象者は3～4名程度であり、ADL(日常生活動作)だけでなく、日常生活全般において担当職員からの相談事項について、外部の作業療法士からアドバイスをいただき、日々の支援に活かすように努めている。平成29年度からは、2名ずつのグループOT(作業療法)も取り入れ、対人関係について似た課題を持つ利用者同士への評価も行っている。

令和2年度は、「利用者や利用者を取り巻く方々が抱える生活上の困難さに対して多面的な視点からアプローチし、困難さを改善していくこと」を意識し、個別で遊びや作業を用いた介入を行うだけでなく、時にはSST(ソーシャルスキルトレーニング)のような手法や集団への介入を実施し、1年を通して継続した評価を行っている。

集中して取り組めることや、カードや紙に書いて気持ちを整理することで、他者からの働きかけを受け入れられるようになったといった変化が見られている。

表2 年度別参加人数

(単位:人)

年度	H27	H28	H29	H30	H31・R元
実施回数	12	12	12	12	11
参加者	47	47	48	48	45

2)音楽療法

利用者の余暇活動の充実のために月1回実施している。ボランティアの協力もいただき、電子ピアノの伴奏に合わせて歌や楽器の演奏、手や身体を動かす活動を行っている。

小学生～高校生まだと年齢の幅が広く、障がい特性も様々な利用者に対して、各々を観察しながら毎回試行錯誤し、その時の状況に合わせた療法を行っている。曲選びに関しても、生活の場に関係する曲やイメージしやすい曲を意識してプログラムを構成している。また、参加する利用者は活動だけでなく、他寮の利用者やボランティアの方との交流も楽しみにしており、継続して参加している利用者も多い。療法の終わりには、一人一人の取り組みを振り返る時間を設け、できた事を伝え、成功体験に繋げるような取り組みも行っている。

表3 年度別参加人数

(単位:人)

年度	H27	H28	H29	H30	H31・R元
実施回数	12	12	12	12	12
参加者	84	75	71	79	109

音楽療法の様子



(3) 心理療法

生活面で見られる課題に焦点を当て、個別面接を主に取り入れて実施している。程度に差はあるが、目標や実施内容を繰り返し伝え、具体的にすることで、実践内容の定着が見られている。しかし、日常生活での実践が不十分であるため、日常生活にフィードバックし活かすことが課題である。平成29年度は、心理支援チームを発足し、必要に応じて個別の心理検査や個別の心理面接を行った。近年は、心理担当職員も寮内に支援に入る事が多く、個別面接を取り入れることが難しくなっているが、日々の生活の様子から行動観察等を行っている。



10.余暇支援と社会性の習得支援

施設で生活する利用者が、地域社会に参加できるようになるためには、社会体験を通じて、地域で暮らす力を伸ばす必要がある。信濃学園では学校が休みの機会を利用して、余暇活動を実施し、併せて社会体験事業を創設して余暇時間に社会体験を積むことができるよう、積極的に余暇支援に取り組んでいる。

(1)余暇支援

ア 余暇支援の趣旨

利用者の「余りの時間をどう過ごすか」ではなく、余暇活動の支援を行うことで、より利用者の皆さんが生きる喜びを感じられることを目的として行っている。

イ 余暇活動の内容

- ① 個別外出(ふれあいタイム)の実施
- ② 休日の小グループによる外出の実施
- ③ バスドライブの実施
- ④ 地域の行事、イベントへの参加
- ⑤ 夏祭り、初詣など季節行事の実施
- ⑥ 農作業、園芸の実施
- ⑦ 調理実習の実施
- ⑧ 遊具、絵本などの余暇活動ツールの充実



(2) 社会性の習得支援（社会体験事業）

ア 社会体験事業の創設

平成23年度から、社会体験事業を開始した。これは、将来、利用者が地域生活へ移行することを見据え、様々な社会体験や生活体験を通じて、地域社会で暮らしていく力を高めながら余暇の充実を図ることを目的とした、利用者のニーズに合わせた積極的な活動の計画と実践である。

毎月利用者一人当たり定額の社会体験費を支給し、利用者一人ひとりの希望に添った活動に使えるようにした。利用者は、散歩してコンビニで好きなお菓子などの購入、上高地線に乗って松本市街への外出、カラオケボックスの利用、好きな歌手のCDの買い物等、より余暇を楽しめるようになった。利用者自身がお金を計算したり支払ったりする金銭学習等の社会性を習得する機会ともなっている。

イ 社会体験費の見直し

年々、利用者の特性や障がい内容の変化が見られ、利用者の余暇の過ごし方や、趣味、お金の使い方などの多様なニーズに応じた社会体験事業のあり方が求められるようになった。そのため、それまで一律であった社会体験費の金額を年齢に応じて見直し、平成27年6月から中学部生及び高校生以上の利用者の社会体験費を引き上げた。

ウ 食事代の支給

外出などで信濃学園の食事を欠食した場合、給食費からその分の食事代を支給する仕組みも新たに設けた。このことにより、利用者は外出先のレストラン、ファストフード店などで、自分で食べたいメニューを選ぶことにより、さらに食事を楽しめる機会となった。また外食が可能になったことで、店内での注文方法、マナー等貴重な社会性を学ぶ場となった。

エ 特別社会体験費の創設

年々、寮ごとや小グループでの外出の機会が増え、毎月の社会体験費だけでは、夏休み等の長期休みの余暇の充実が難しいという課題が出てきた。そのため、長期休みの期間に、通常为社会体験費にプラスして利用可能な「特別社会体験費」の仕組みを始めた。これにより、利用者はバレーボール等のスポーツ観戦、映画鑑賞等も楽しめるようになり、楽しめる余暇の幅が広がった。

また、「特別社会体験費」は食事代も対象としており、利用者の希望にそったものとなっている。食べることが大好きな利用者は、今まで利用できなかった寿司屋や食べ放題の店に出かけることができるようになるなど、余暇をさらに楽しめるようになった。